

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1072000032		
法人名	株式会社 ファミリーケアシステム		
事業所名	ケアホーム家族の家 新里		
所在地	桐生市新里町新川2924-6 TEL0277-74-6435		
自己評価作成日	平成24年 8月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-joho.pref.gunma.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成26年2月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設時より大切にしている、施設の理念である・入所者様のありのままを受け入れる事・その人その人の個性、送ってきた人生を大切にすること・施設に入所しても自宅で過ごすように当たり前の生活を送っていただく事・地域とのつながりを大切にすること・ご利用者様、ご家族様が希望する限りご利用者様の人生の最後の瞬間まで寄り添って行く事。を心掛け日々の介護を提供させていただいています。具体的な事では、月に1度以上の外食、外出(季節に合った場所や花、果物狩り)や年に1回の全入所者様参加の宿泊旅行などを行っています。ご希望があった時には、ご家族様も参加いただいています。なかなか面会に来られないご家族様のためには、月に1回の施設新聞の発行もしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「利用者のありのままを受け入れ、あたりまえの普通の生活を大事にする」と唱った理念では、家族や本人の思いを聞き話し合った上で、経管栄養の人も焼き魚やご飯を提供し、口から得られる楽しみを感じてもらおう努力を行っている。また、事業所の方針として外出に力点を置いた運営を行っている。加えて「地域を大切にし、利用者が地域の中で生活できる」理念のとおり、年3回の道路清掃の参加、年始回り、地区新年会への出席、地区文化祭への出展など、実践に取り組んでいる。「利用者や家族が希望する限り、最後まで伴にお世話させていただく」理念では、同意書を取り交わすが、利用者が重度化してくるなど状態の変化に応じて同意書を見直し、緊急時の対応や看取りについて随時医師・職員の協力を得て、家族も含めたチーム支援でその方の最期ケアまで 寄り添う 努力をされている。このようにどのような場面でも、「それまでの普通の人の生活」ができるよう、「人間本来の力を信じてケアする」といった揺るぎない姿勢をもった事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	アルバイトを除く職員が理念に基づき介護を行っている。カンファレンスを通し共通認識をもって介護している。	新規採用職員には入職時に理念を説明し、業務や利用者に関して問題点が出た時は、職員会議で理念に沿って支援し取り組んでいるかを話し合い、課題解決を見いだしている。調理担当のアルバイト職員には、理念の説明は行っていない。	「食事」は生きて行く上で重要なもので、「あたりまえの普通の生活を大事にします」といった理念は、事業所の食事に対する姿勢にも反映されている。調理担当のアルバイト職員も含め、職員一人ひとりが理念を理解し、実践することを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣組に加入し道路清掃や集会に参加している。市で行っている運動会に参加している。	自治会に加入し回覧板が回り、年3回の道路清掃への参加、元旦には職員による年始回り、地区の新年会に出席している。利用者と職員が合同で製作した切り絵を地区の文化祭に出展し見物に出かける等、「地域を大切にし、利用者が地域の中で生活できる」理念の実践に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	25年度は、1度も行えていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議での意見を参考にしたり地域で介護での相談を受けたり相談したりしている。	「グループホーム藤生沢」と合同で開催し、運営状況等を説明し意見交換を行い、事業所運営に活かしている。なお、利用者家族の高齢化・地域の人達は共稼ぎが多いため、家族代表や地域代表の人達の参加者が少ない。	家族代表や地域の人達が参加しやすい日程や参加者が興味を持つような議題の内容について検討、実施されることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	相談事や事故報告、生活保護入所者様の相談・介護申請などを行っている。	市へは事故報告の際などに制度改正の情報を聞き、生活保護対象者の支援内容等について指導・助言を得る等行い、事業所運営に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っておらず、夜間を除き施錠をしていない。	身体拘束の外部研修を受講した際は職員会議で伝達し、徘徊する利用者には見守りを強化するなど、玄関の施錠も含め身体拘束の無い支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	講習会や本などで職員各自学んでいる。カンファレンス等話し合い時に意識している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	強制はしていないが講習会や本などで職員各自学んでいる。カンファレンス等話し合い時に意識している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分に説明を行いご利用者様、ご家族の希望をうかがい理解していただいたうえで契約を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者様の様子や態度表情からどんな思いなのかを読み取って、ご利用者様本位の介護の提供を心掛けている。面会に来られたご家族様には何でも言って下されるような雰囲気づくりを心掛けている。なじみの関係づくりに力おいている。	家族の面会時には、職員が必ず一人つき家族と利用者・職員の3人でお茶を飲みながら会話する事を大切にしている。そのやり取りで顔馴染みになった家族と信頼関係を築き、関係が深まったなかで家族や利用者の要望や意向をきいている。また、年間行事や生活状況に関するアルバムを作成し、事業内容を知ってもらい、何でも言える雰囲気づくりに努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回の運営会議にて意見交換を活発に行い業務に反映できている。	毎月行う運営会議で、各職員の担当業務が円滑に遂行できているかを確認している。そのなかで、事業所の環境美化や行事のあり方・事故防止等について話し合い、意見を取り入れつつ利用者が日々安全で楽しく送れるよう支援している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	慢性的な職員不足により有給休暇をなかなか取らせることが難しい。賞与を出せていない。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のレベルにあった研修や希望の研修に順次参加してもらうよう心掛けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年に2回のレベルアップ研修にて交換研修に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	理念に基づきご利用者様のありのままを受け入れ安心して生活できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご利用者様、ご家族様が困っている事や求めている事を傾聴し事業所としてできる事を説明し話し合いを行いできる限り協力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	運営者、管理者、ケアマネが相談口となり、提供できるサービスを説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は仕事だけでなく生活を共にするものとして意識するよう心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	いつでもご家族の訪問を受け入れ少しでもご家族と共に過ごせる時間が持てるよう心掛けている。家族の負担にならないようイベントの参加は、家族にゆだねている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	センター方式を活用しご利用者様の人生を大事にし、親しんだ地域に外出したりしている。	桐生祭りや大間々祭りを見物したり、兄弟が営む店を訪ねたり、自宅訪問で近所の人と立ち話をしたりするなど、理念にある「利用者のあるのままを受け入れ、普通の生活を大事にした」日々が送れるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員はご利用者様と食事を一緒に取るように心掛け、気の合うご利用者様同士での外出の援助をおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も要望があれば対応している。家族の希望があれば可能な限り対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中から希望が聞き出せるように努め意思疎通の困難な方はご家族からの情報を得てどのような暮らしで満足いただけるか検討している。市役所に相談している。	日々のケア記録様式に「言葉と表情」欄を設け、把握している。意思表示の難しい人は、家族からそれまでの暮らしや経験をきいたり、現在の認知症のある中でのしぐさや表情・行動から推測したりして、思いや意向の把握に努めている。利用者が、床の細かなゴミに執着しているのは、掃除をする行為がしたかったのだと解ったこともある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を基に職員が何度もカンファレンスを行い理解と把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者様一人一人の生活のリズムや体調や行動の変化に気を配り申し送りやカンファレンスを通して把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	センター方式を用いてご利用者様やご家族様の思いをケアに反映できるように会議やカンファレンス、モニタリングを行いケアプランを作成している。	介護計画は担当職員と介護支援専門員が合同で作成し、全員が参加するケアカンファレンスで検討している。介護記録様式の冒頭にケアプランの項目が記載され、介護計画の達成度が日々モニタリングされ、これを月毎にまとめ、6ヶ月毎の定期見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日2回の申し送りや個々の記録簿に毎日記載し職員間で情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設のデイサービスや宿泊、通院介助等必要に応じて支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	慰問等積極的に受け入れている。地域の運動会、文化祭に参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者様やご家族の希望を聞き医師に協力していただき、往診・受信など必要に応じて対応している。	利用者は、それまでのかかりつけ医でも事業所協力医でも主治医とすることができる。現在事業所には月2回診察する医師と毎週往診する2名の協力医から、診察を受けることができる。往診の際は事業所の看護師が立ち会い、受診結果は申し送り共有するなど、利用者の健康管理に努めている。緊急時は家族に連絡しつつ、看取り希望もあるため、事業所で医療面のできる限りの管理を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職の配置をし24時間対応できるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院設備を備えた医療機関と契約しており協力医として定期的にご利用者の健康状態を診ていただいている緊急時にも対応していただき連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族、医師、施設職員で話し合いをし終末期に向けたご利用者様、ご家族様の希望を明確にした看取り同意書を作成し、実行している。家族の思いや、気持ちの変化にも常に注意をして対応している。	「利用者や家族が希望する限り、最後まで伴ってお世話させていただく」理念に基づき、事業所・家族・医師同席で話し合い、同意書を取り交わしている。利用者が重度化してくるなど状態の変化に応じて同意書を見直し、緊急時の対応や看取りについて、随時医師・職員の協力を得て、家族も含めたチーム支援で重度化・終末期のケアに取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命講習等に定期的に参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年1回の消防署立ち合いの避難訓練と施設のみ避難訓練を実施している。	年2回の避難訓練のうち1回は、消防署の指導を受け入居者も参加し夜間を想定した訓練を行っている。食糧と飲料水を備蓄している。地域の人達に災害時の協力依頼を行っているが、訓練時に参加する人はいない。事業所の立地上、周辺に斜面が多く、非常口の1ヶ所外すぐが崖になっている。	立地、建物構造上困難な点もあるが、避難経路や避難口の再度の安全点検と引き続き地域の人達の参加協力依頼を行い、地域の人達の協力が得られるよう期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様の誇り、尊厳を損なわないような対応と親しみと尊厳をもった言葉づかいを心掛けている。相部屋にはパーテーションを設けている。	支援する側・される側といった違いはあれど対等であり、人間の対一の関係であることを大切にしている。日頃の言葉遣いは他人行儀にならないよう心がけつつ敬語を使うこと、また呼び名は原則名字だが、認知症で反応が薄い場合はそれまでの暮らしや経歴を踏まえて声をかけるといった対応をとっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	できる限りご利用者様の希望が実現できるよう心掛けている。月1回の外出と外出などで実践している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体操の時間やレクリエーションの時間は作らず、その日の様子で1人1人に合った対応に努めている。日々の生活スタイルに合った対応の把握に努めている。強制はしないよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、それぞれの整髪料使用し洋服も声掛けにて選択していただいている。おおよそ2か月に1回移動美容室を利用し希望のヘアスタイルにカットしていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様のレベルに合ったお手伝いをいただいている。芋の皮むきや盛り付け配膳など。旬のものや行事に合ったものを提供している。	事業所は、家族や本人の思いを聞き話し合った上で、経管栄養の人も焼き魚やご飯を提供し、口から得られる楽しみを感じてもらおう努力を行っている。利用者は調理の下拵え等を手伝い、職員は食事介助の傍ら同じ料理を利用者と共に摂っている。週に数回利用者と共に食材の買い物に行き、何が食べたいか聞き、好みに合った買い物をしている。また、外食の機会を設け、飲酒される利用者もいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人1人に合った量、バランスを把握に努めている。水分量も確保できるよう努めている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツをできる限り使用せず。日中は全員トイレでの排泄を実践している。	定時のトイレ誘導の他、失敗される利用者には一週間ほど徹底して排泄チェックを行い、表を活用してパターンを掴み適時の誘導を行っている。日中ほぼ全ての利用者がトイレで排泄できるよう介助を行う事で、オムツで退院した人が、今では布パンツを使用となる事例もあった。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事、内服、運動等で便秘の予防に努め、排泄のコントロールを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日16時半過ぎから入浴介助を開始し1日の入浴者を4人以下にしてゆっくり入浴できるように心掛けている。	事業所では、16:30～18:20の時間帯に入浴できる準備を整え、一日3～4名が入っていただいている。脱衣から入浴・着衣まで、ひとりでゆっくり使うことができる。熱い湯が好きな人は先に入り、ぬるま湯が好きな人は後に入り、一番先に入りたい人には「一番湯に入りましょう」と声掛けをし、一人ひとりの好みに合った入浴支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者様の体調に気を付け日中は活動を促し、生活にリズムをつけ夜間に自然な睡眠をとっていただくよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	カンファレンスを通して各職員がご利用者様の内服の理解に努め、看護師が服薬の管理を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	センター方式を基に情報を収集し各ご利用者様に楽しみが持てるように散歩や音楽鑑賞、映画鑑賞やトランプ、花札、麻雀などを提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者様の体調や天気に合わせて買い物やドライブ、家族の希望があれば一緒に参加していただく季節行事の見学など積極的に外出援助を行っている。	地区の運動会や文化祭・各種祭り見物やイチゴ狩り・寒い季節も初詣を行うなど、事業所の方針として外出に力点を置いた運営を行っている。周囲は斜面で坂道であるが、車椅子の人も散歩に出かけ、食材の買い物など、機会ある毎に外出支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様の了解のもと、ご自身で金銭管理をしているご利用者様もいる。買い物などで自分の好きなものが買えるようにさりげなく支援もしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやり取りをなさっているご利用者様は現在いないが、ご家族様の了承を得て職員が間に入り電話させていただく事もある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間に刺激の強いものはなく、壁には季節を感じる花や貼り絵を展示したり、外出時・イベント時の写真を展示している。	卓上にランや桃の切り枝など季節の花々が活けられ、ふくよかな香りを漂わせている。居室で一人静かに休む人、ソファとテレビコーナーで横になり休む人達、購読した新聞を読む人など、それぞれ思い思いに過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間に独りでいられる場所はないが気の合うご利用者様同士と一緒に過ごせるよう席次などに気を付けている。施設の構造上、共有スペースを中心に各ご利用者様の居室があるので独りになりたい方は居室に入り過ごされる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者様のなじみの家具や写真等をご自宅より積極的に持ってきていただく事で居心地の良い居室を提供できるよう努めている。	テレビや椅子・テーブルなどベッド以外の家具が持ち込まれ、年間行事の写真を整理したアルバムが備えられるなど、家庭生活の延長線上での生活が送られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホール内は見渡せるようになっており安全の確保に努め居室やトイレ厨房等わかりやすくなっている。		